第66回
他士業から転身して即独した若手に聞く

聞き手：新進会員活動委員会委員　天野　仁（65期）

新進会員活動委員会では，各分野で活躍している若手弁護士のインタビュー記事を掲載しています。今回は，司法書士からロースクールを経て弁護士となり，即独した大下泰高弁護士（67期，第二東京弁護士会）に，弁護士を志した動機，即独で法律事務所を開設した経緯等について，お話を伺いました。

第二東京弁護士会会員
大下 泰高 弁護士
（67期）

── 大下法律事務所の設立経緯を教えてください。

私は司法修習が終わった平成26年12月の弁護士登録と同時に，44歳で，東京都港区麻布台で大下法律事務所を開業しました。いわゆる，即独です。

── ご自身の経歴を教えてください。

大学在学中に司法書士試験に合格し，平成7年，大学卒業と同時に司法書士として司法書士事務所に就職しました。その事務所は不動産登記と本人訴訟のサポートが中心の事務所だったのですが，自分としては企業法務に関心があったため，2年で退職し，会計事務所に移りました。そこで，1年半，会社の会計，監査，税務，資金調達，事業計画について勉強し，平成10年，27歳のときに，地元の大阪で司法書士事務所を開業しました。

平成12年に事務所を東京に移転し，それ以降，営業範囲は首都圏になりました。

平成22年4月に桐蔭法科大学院の3年コース（夜間）に入学し，平成25年に司法試験に合格しました。

── 司法書士時代の業務内容を教えてください。

主に，ベンチャー企業の創業支援を行っていました。司法書士の業務として，会社の設立登記があるわけですが，それをきっかけにして，ベンチャー企業を立ち上げようとするお客さまとお付き合いするようになり，ファイナンスや事業計画の作成など会社経営のコンサルティング業務に関与するようになりました。

私が開業した翌年の平成11年に東証マザーズが設立されたのですが，私はその開設説明会に参加して，「世の中が大きく変わる」と衝撃を受けました。それまでとは比較にならないくらい上場が容易にできるようになる。このことによって，未上場会社は劇的に変わると思いました。

当時の未上場会社は株主総会をやったことがないという会社も多く，「未上場でもストックオプションを出したい」といってもやり方がわからないという会社がほとんどでした。

そこで，私はその分野を勉強して専門分野として打ち出したところ，依頼が殺到するようになりました。当時は，司法書士事務所でこの分野に力を入れている事務所は少なかったのです。私が平成12年に事務所を東京に移転したのも，「この分野を専門にやるのであれば，東京の方がいい」と助言を受けたからです。

── 司法書士として順調だったようですが，どうして弁護士を志したのですか。

私の司法書士時代の仕事は，経営コンサルティングの要素が強かったので，その仕事をやっている分には，司法書士という職種であることに限界を感じることはありませんでした。

ただ，多くの会社とお付き合いしていると，例えば，社員や身近な人が逮捕されたというような相談が舞い込むことが少なくなく，そのようなとき，先方は法律関係のことだからと私に相談してくるのですが，司法書士では刑事事件は扱えず，もどかしい思いがありました。また，自分が民事の紛争案件もできた方が，会社にとっても有益だろうとも思いました。

そのため，法科大学院制度ができて，自分が大学を卒業した平成７年当時より，司法試験の合格者数が増加して，不合格となるリスクが低下したこともあって，弁護士を目指そうと思うようになりました。

そして，司法書士時代から，顧問先を持っていたため，法科大学院に入学する段階から即独を予定していました。

── 現在は，どのような業務が多いのでしょうか。

司法書士時代の延長で，ベンチャー企業を中心とした企業法務です。

現在，顧問先が20社弱あるほか，上場企業１社，未上場企業２社の監査役を務めています。そのうちの上場企業は司法書士時代に創業支援をした会社ですが，今年，マザーズに上場しました。毎日，顧問先のいくつかから，電子メールで質問がなされ，それに返答するという業務が中心になっています。その他に，会社関係の訴訟が数件あります。

私は，法科大学院は夜間のコースでしたので，法科大学院時代も日中は司法書士業務をしていました。司法修習の１年間は，友人の司法書士に顧問先の仕事を代わりに受けてもらいましたが，弁護士になってから顧問先は戻してもらいました。

── 弁護士業務の知識はどのように補ったのですか。

私は弁護士として新人のまま独立したので，就職した人と比べて，業務知識獲得の機会が少なく，弁護士業務について何らかの形で指導を受ける必要がありました。

第二東京弁護士会では指導担当弁護士制度があり，即独でも指導担当の弁護士の指導が受けられます。私の場合，最初の１年間で，指導担当の先生と３件ほど復代理や共同受任の形で一緒に仕事をやらせていただきました。準備書面の書き方，尋問の準備方法などはもとより，メモ，FAX，資料の整理や保存の仕方などを，生で見せていただき，大変勉強になりました。

事務局的な仕事についても，私の事務所の事務員を指導担当の先生の事務所の事務員と顔合わせさせていただき，わからないことを直接，訊けるようにもしていただきました。

また，67期のLINEグループをつくっていて，同期の中で，なんでも訊けるようにしています。このグループは，司法修習中に即独希望の人たちを中心につくったもので，現在は早期独立した人やその希望者なども加わり，48名が参加して，頻繁に質問が飛び交っています。

── これから即独をしようと考えている方にメッセージをお願いします。

私は弁護士の仕事は司法修習を受けさえすれば，無条件にいきなりできるものとは思っていません。即独は，①同期同士でなんでも助け合う，②上の期の弁護士から事務所を超えて指導いただけるという伝統があってはじめて成り立っていると思います。他の弁護士とのつながりが必要であり，一匹狼では即独は難しいと思います。

そして，弁護士業務をやっていくには，どの分野をやりたいか，どこに需要があるかということから，何を勉強するかということが導かれるといった戦略が必要だと思います。それは自分の特性に合わせて行えばよく，正解があるわけではありません。

私も先輩の立場になったので，今後は即独をしようとする人に，できるだけの手助けをして，自分が受けた恩を返していきたいと思っています。